

綾羅木郷台地遺跡 (明神地区)

—昭和62年度県営圃場整備事業に伴う発掘調査報告—

1988

財団法人山口県教育財団
山 口 県 教 育 委 員 会

序

近年、農業基盤整備事業が次第に進展をみせてきておりますが、これとともに、県下各地の埋蔵文化財が掘り起こされ消失していく頻度も多くなってまいりました。

私達の県土山口を築いてきた先人達の、その永い営みを今に伝える数多くの歴史遺産を、開発行為との調整を図りつつ記録にとどめて後世に残すため、財団法人山口県教育財団では教育・文化の振興という立場から、本年度も山口県農林部の委託を受け、圃場整備地区に係ります埋蔵文化財の発掘調査を実施いたしました。

ここに報告いたしました下関市所在の綾羅木郷台地遺跡(明神地区)の調査では、弥生時代から古墳時代初頭にかけての集落関係遺構及び中世の埋葬遺構等が発掘され、特に綾羅木郷遺跡を含む弥生集落のひろがりや、ベッドを備えた方形住居の良好な資料を得ることができました。これらの資料は、当時の人々の生活や文化を知る上で、貴重な手がかりとなっています。

発掘調査の成果をまとめた本書が、学術・教育の資料だけでなく、ふるさとづくりの基礎資料として広く活用されることを期待するものであります。

おわりに、調査にあたりまして御指導・御協力をいただきました関係各位に対し、深甚なる謝意を表するものであります。

昭和63年2月

財団法人 山口県教育財団

理事長 高山 治

序

本県では、恵まれた自然環境の中で、豊かな地域社会の実現に向けて、農業基盤整備事業等の諸施策が推進されております。

これらの開発工事等からふるさとのかけがえのない埋蔵文化財を保護するとともに、開発と文化財保護との調和のとれた県土づくりを目指して、山口県教育委員会では、関係機関と協議を行い、同時に遺跡の保存や発掘調査を行っています。

昭和62年度には、下関市にある綾羅木郷台地遺跡(明神地区)について発掘調査を実施し、弥生時代から古墳時代の集落関係遺構と中世の埋葬遺構を明らかにするとともに、当時の人々の生活や文化を知るうえで、貴重な資料を数多く得ることができました。

本書は、この調査成果をまとめた記録であり、文化財愛護への理解を深め、教育並びに学術研究上の基礎資料として広く活用されることを願うものであります。

おわりに、発掘調査の実施に当たり御協力いただいた関係各位に対し、厚くお礼申し上げます。

昭和63年2月

山口県教育委員会

教育長 高山 治

例　　言

- 本書は、財団法人山口県教育財団と山口県教育委員会が昭和62年度に実施した県営圃場整備事業に伴う発掘調査のうち、下関市大字綾羅木に所在する綾羅木郷台地遺跡(明神地区)の発掘調査に係る概要報告である。
- 調査組織は次のとおりである。

調査主体 財団法人山口県教育財団（理事長 高山治）

山口県教育委員会（教育長 高山治）

事務局 財団法人山口県教育財団（事務局長 田中義人）

山口県教育委員会文化課（課長 工藤公照）

調査担当 [総括] 山口県埋蔵文化財センター（所長 工藤公照）

(次長 中村徹也)

[調査員] 財団法人山口県教育財団事務局 指導主事 大村秀典

同 同 阿字雄徹

山口県埋蔵文化財センター 文化財専門員 乗安和二三

同 調査員 森田孝一

[援助] 山口県埋蔵文化財センター職員

- 発掘調査の実施にあたっては、山口県農林部耕地課・山口県下関土地改良事務所・下関土地改良区および地元関係各位から多大な援助・協力を受けた。
- 出土石器の鑑定については、山口県立山口博物館専門学芸員橋本恭一氏の指導・助言を得た。また、遺構図のトレースについては、一部山口大学大学院生柏本秋生氏の協力を得た。
- 本書に掲載した地図は、国土地理院発行25,000分の1地形図「安岡」を複製使用したものである。
- 本書に使用した方位は国土座標(第3座標系)で示し、レベルは海拔標高で標示した。
- 本書に使用した遺構略号は次のとおりである。
SB：竪穴住居・掘立柱建物 SD：溝 SK：貯蔵用竪穴・土壤 ST：火葬墓
- 本書の作成・執筆は、中村の助言・指導を得て大村(I, III-3・4・5)・乗安(II, III-6, IV-1, V)・森田(III-1・2, IV-2・3)が分担し、乗安が編集した。

目 次

I 位置と環境	1
II 調査の経緯と概要	2
III 遺 構.....	3
1. 積穴住居	3
2. 掘立柱建物	6
3. 貯藏用積穴	7
4. 土 壤	12
5. 溝	13
6. 火 葬 墓	13
IV 遺 物.....	13
1. 弥生土器	13
2. 石 器	17
3. 土 製 品	20
V まとめ.....	20

図版目次

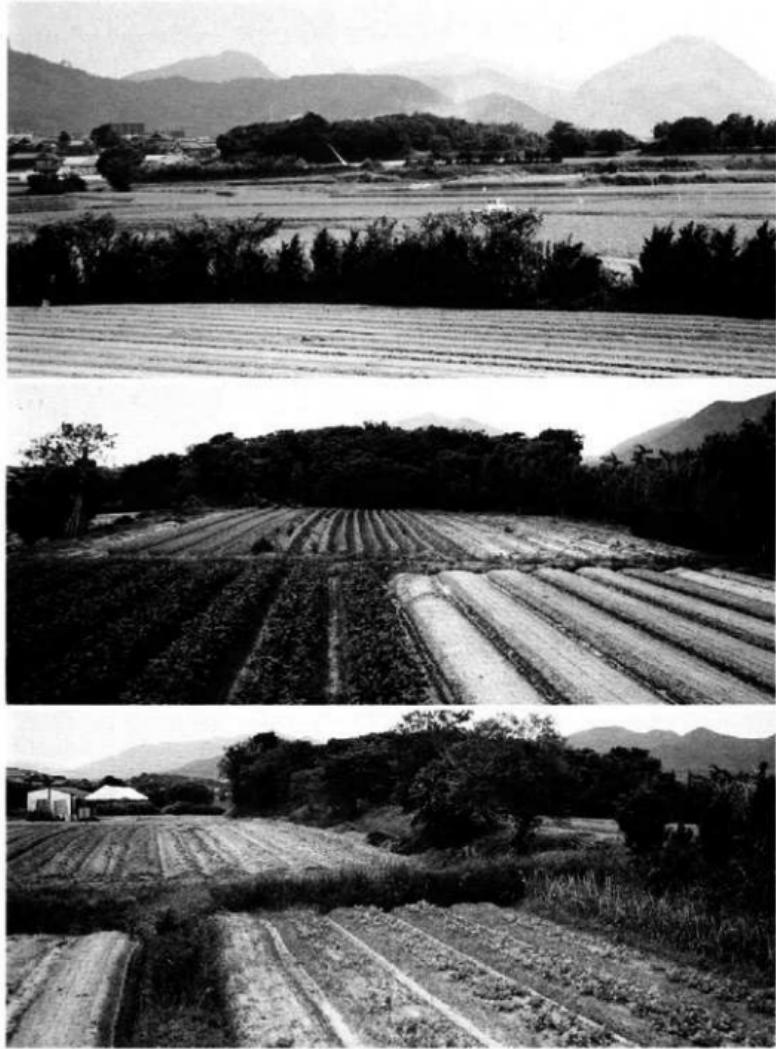
図版第1 上：遺跡遠景（西から）	図版第6 上左：SK-41（西から）
中：調査前Ⅰ～Ⅲ地区近景（南から）	上右：SK-55（南から）
下：調査前IV・V地区近景（南から）	下左：SK-15（南から）
図版第2 上：Ⅲ地区全景（南から）	下右：SK-47（南から）
下：IV地区全景（北から）	図版第7 上左：SK-13（南から）
図版第3 上：Ⅲ地区全景（西北から）	上右：SK-21（南から）
中：Ⅲ地区北半部全景（西南から）	下左：SK-17（西から）
下：Ⅲ地区南半部全景（北から）	下右：SK-21土層堆積状況（南から）
図版第4 上：V地区北半部全景（西南から）	図版第8 弥生土器（SK-24出土）
下：V地区南半部全景（南から）	図版第9 弥生土器（SK-20出土）
図版第5 上：SB-1（西から）	図版第10 上：石器
中：SB-2（北から）	下：石製品・土製品
下：SB-3（西から）	

挿図目次

第1図 遺跡の位置と周辺遺跡分布図	1	第9図 貯蔵用竪穴実測図(2)	11
第2図 調査区設定図	2	第10図 溝SD-1実測図	12
第3図 II・IV地区遺構配置図	4	第11図 火葬墓ST-1・ST-2実測図	13
第4図 V地区北半部遺構配置図	5	第12図 弥生土器実測図(1)	14
第5図 竪穴住居SB-2実測図	5	第13図 弥生土器実測図(2)	15
第6図 竪穴住居SB-1・SB-3実測図	6	第14図 弥生土器実測図(3)	16
第7図 握立柱建物SB-4・SB-5実測図	7	第15図 石器・土製品実測図	19
第8図 貯蔵用竪穴実測図(1)	10		

表目次

第1表 貯蔵用竪穴一覧表(1)	8	第3表 石器・土製品出土地点一覧表	18
第2表 貯蔵用竪穴一覧表(2)	9		

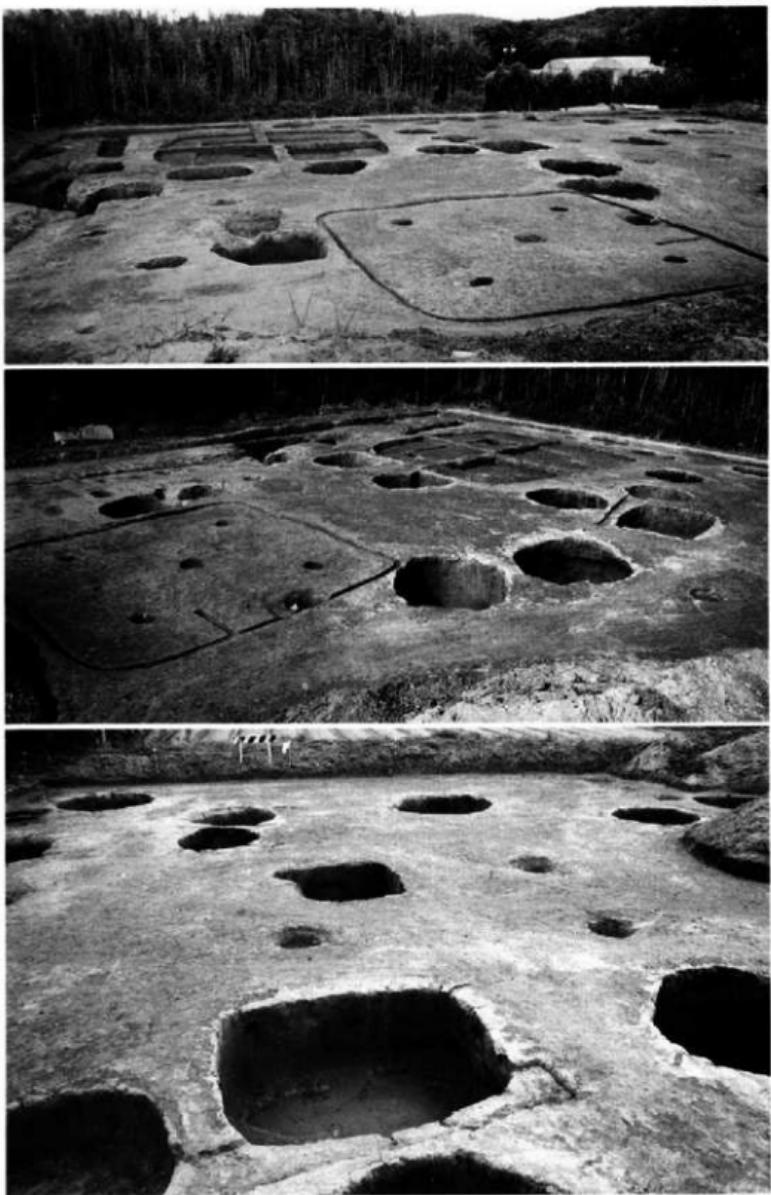


上：遺跡遠景(西から)
中：調査前Ⅰ～Ⅲ地区近景(南から)
下：調査前Ⅳ・Ⅴ地区近景(南から)

図版第2



上：III地区全景(南から)
下：IV地区全景(北から)



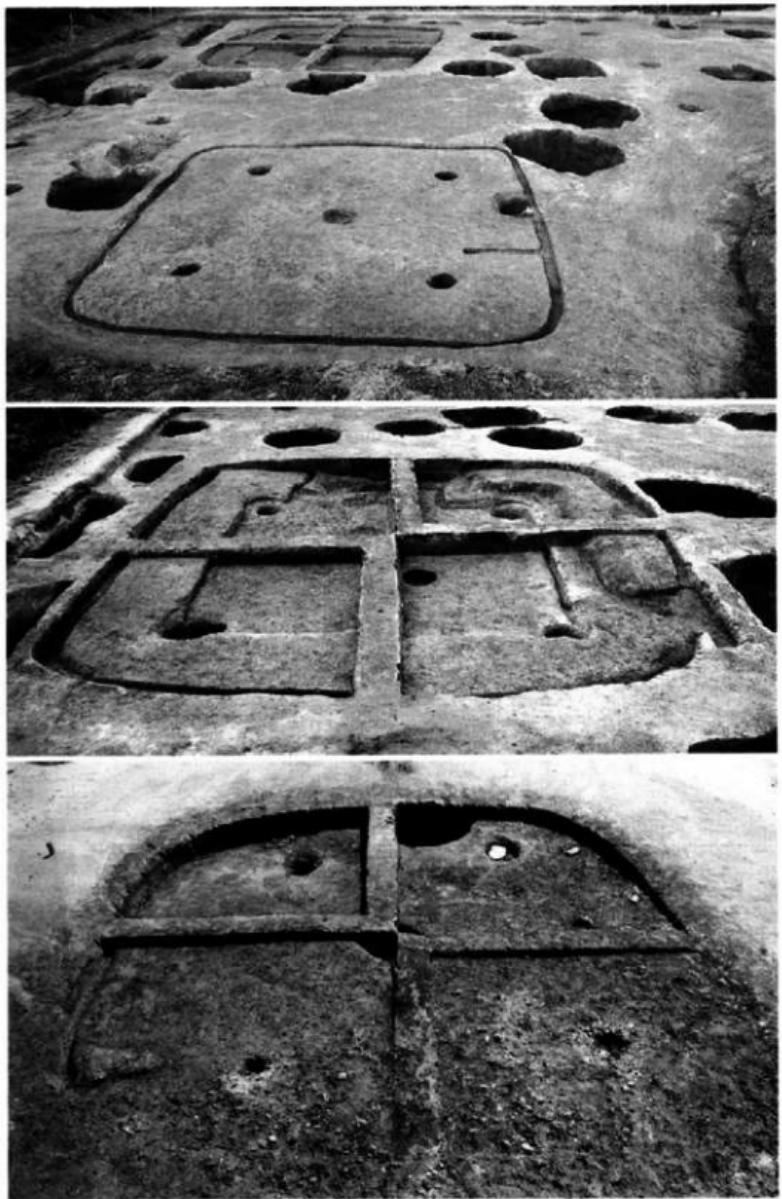
上：Ⅲ地区全景(西北から)
中：Ⅲ地区北半部全景(西南から)
下：Ⅲ地区南半部全景(北から)

図版第4



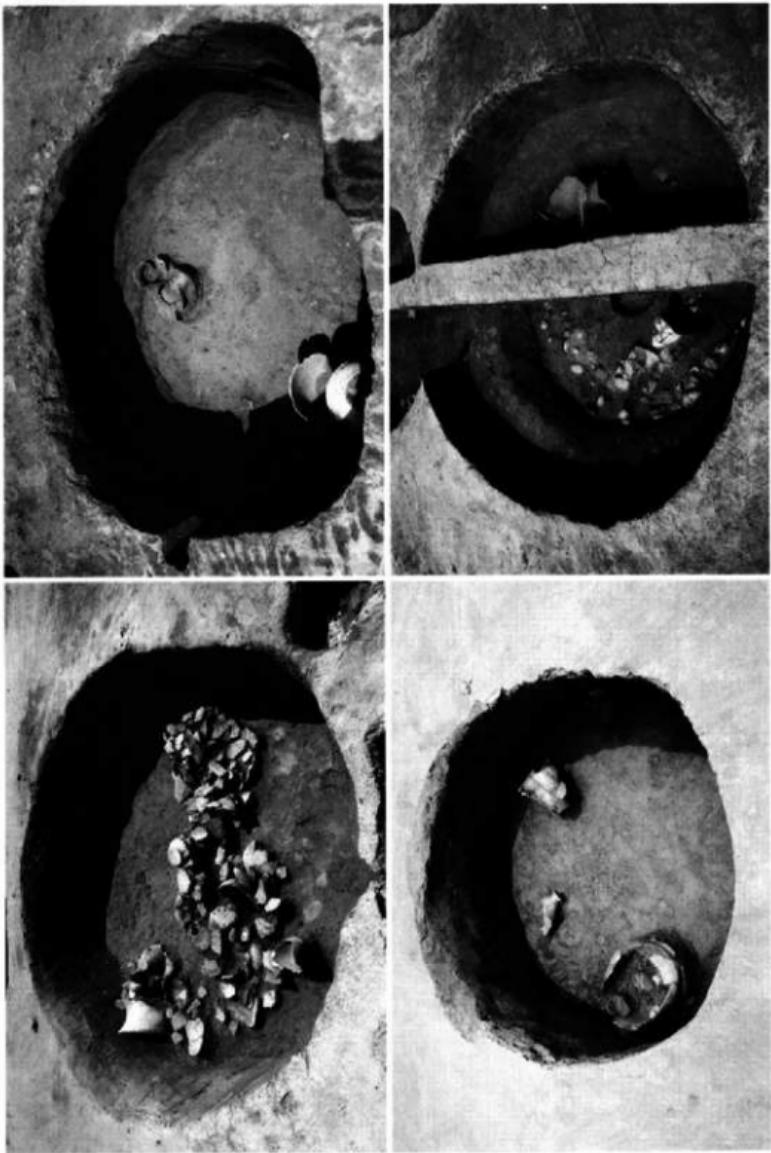
上：V地区北半部全景(西南から)

下：V地区南半部全景(南から)

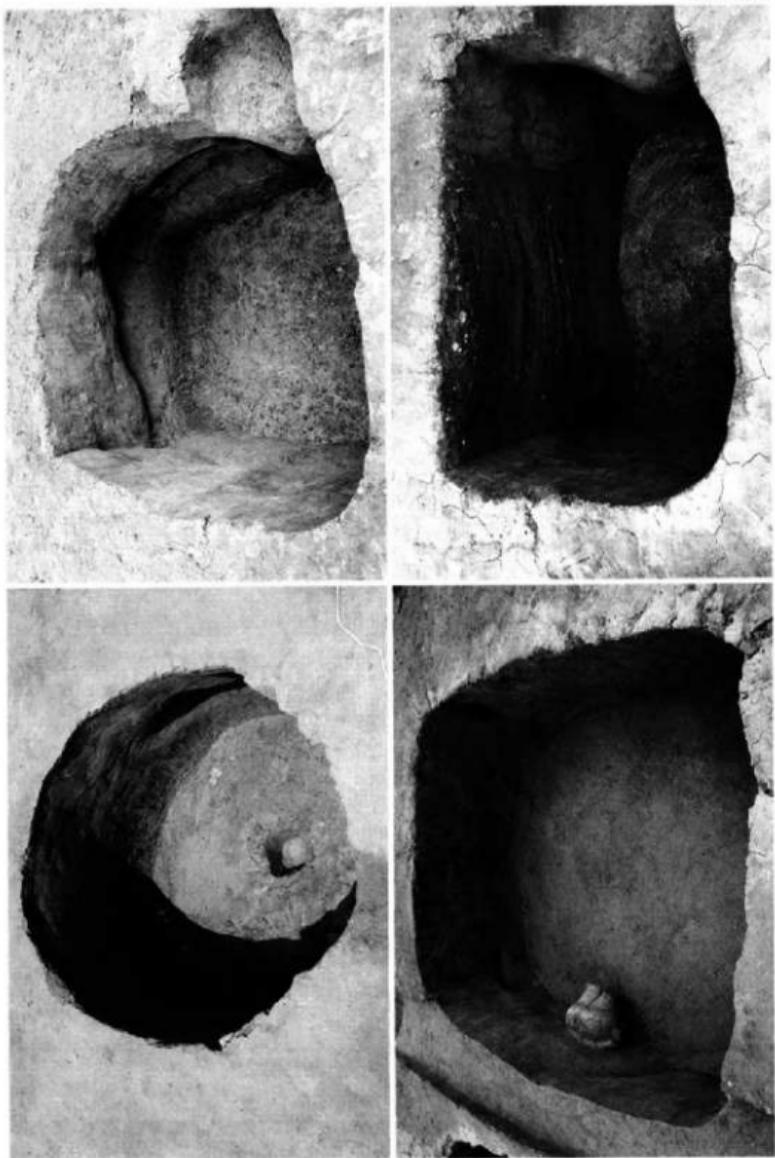


上：SB-1(西から)
中：SB-2(北から)
下：SB-3(西から)

図版第6

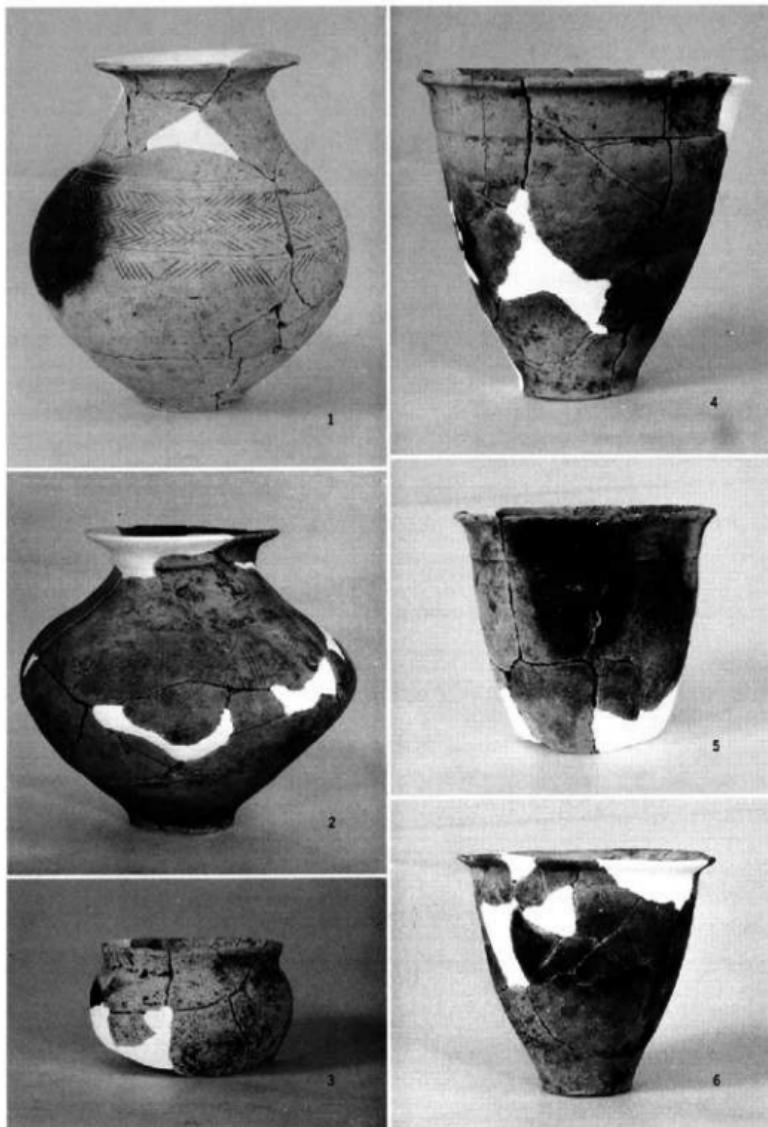


上左：SK-41(西から), 上右：SK-55(南から)
下左：SK-15(南から), 下右：SK-47(南から)



上左：SK-13(南から), 上右：SK-21(南から)
下左：SK-17(西から), 下右：SK-21土層地盤状況(南から)

図版第8

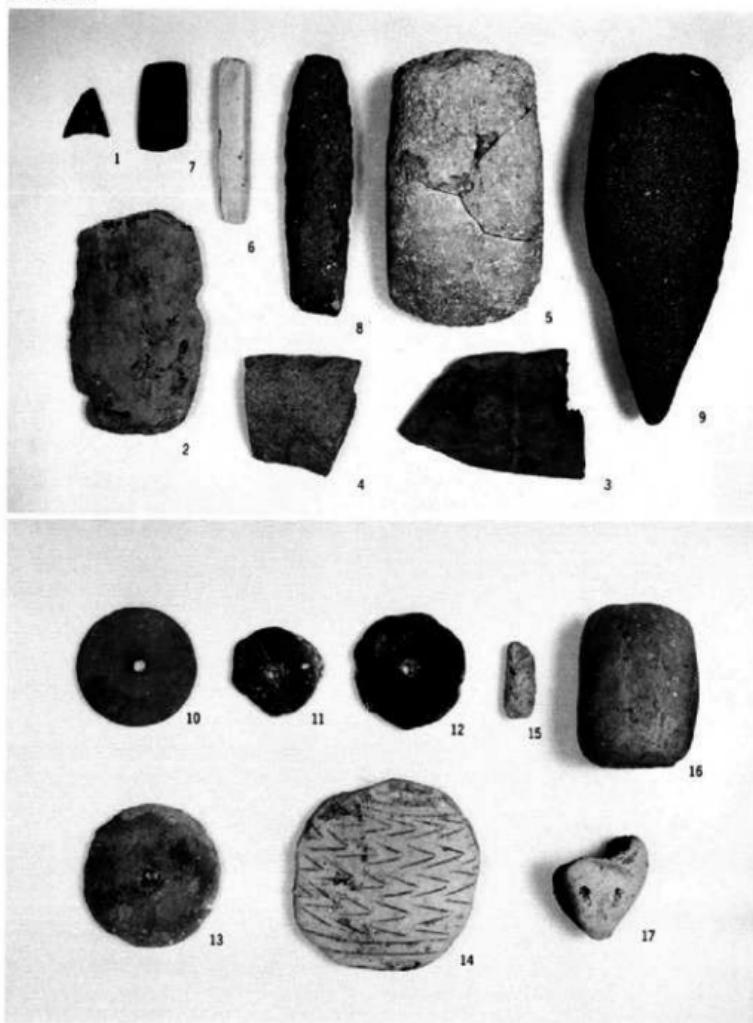


弥生土器(SK-24出土)



弥生土器(S K - 20出土)

圖版第10



上：石器
下：石製品・土製品

I 位置と環境

綾羅木郷台地遺跡(明神地区)は、下関市大字綾羅木字明神に所在する弥生時代前期後半～中期および古墳時代初頭の集落遺跡である。馬蹄形を呈する綾羅木郷台地の東北側先端部に位置し、間に低地を挟んだ西南約200mの彼方に綾羅木郷遺跡(国指定史跡)を遠望することができ、また昭和60年度調査の上ノ山地区は本遺跡の東側100mに浅い谷を隔てて隣接する。

北の梶栗川、南の綾羅木川に挟まれた標高約10m前後の低平な洪積台地から成る綾羅木郷台地は、周囲の沖積低地で早くから水田耕作が行われ、周知の通り弥生時代前期から古墳時代にかけての大遺跡群が広範囲に展開している。昭和40年以降の度重なる調査では、弥生時代の遺構として住居跡こそ未確認ながら前期から中期にかけての大規模な貯蔵用竪穴群とV字溝が検出されており、また、古墳時代のものとしては、上ノ山・若宮の両前方後円墳だけでなく住居跡の存在も確認されている。

一方、郷台地周辺も遺跡の宝庫として知られており、繩文時代では神田遺跡(早期から後期にかけての集落遺跡)・潮待貝塚(中期末から後期にかけての貝塚)、弥生時代に入ると、前期の集落遺跡として梶栗遺跡・引田遺跡・伊倉遺跡、中期の集落遺跡として伊倉遺跡、弥生時代終末から古墳時代にかけてのものとしては石原遺跡・秋根遺跡が知られている。古墳時代になると、仁馬山古墳・観音岬古墳などの前方後円墳の他にも数多くの古墳が散在し、この地域の遺跡の密度の高さは県内でも群を抜いたものとなっている。

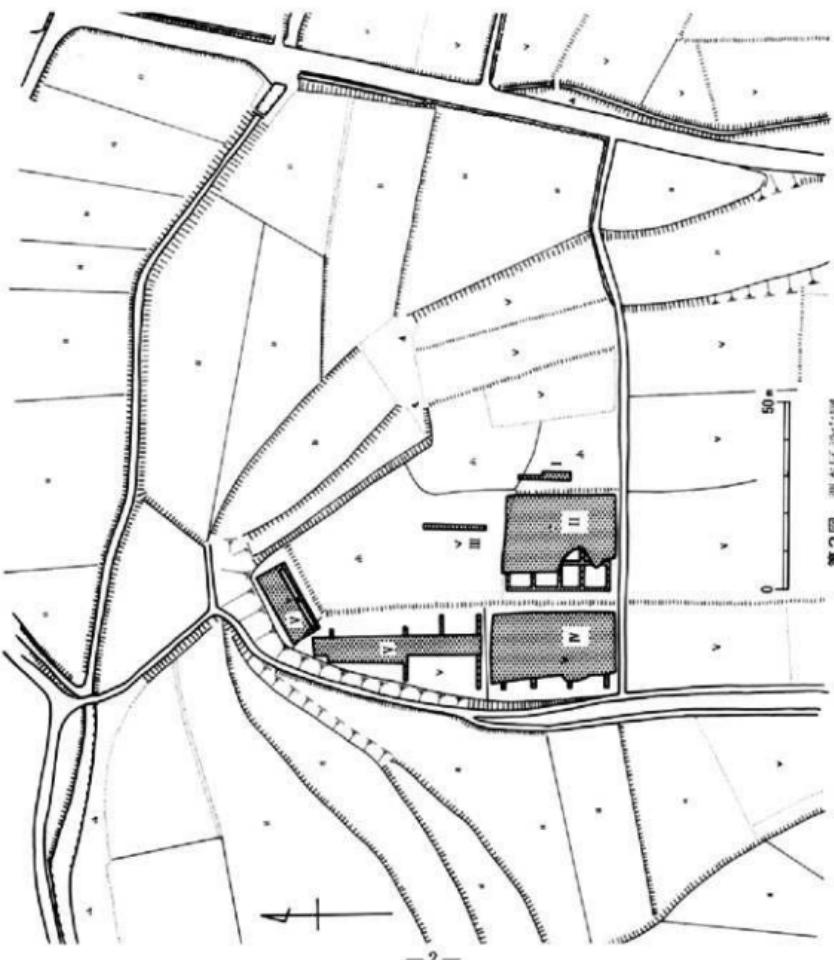


第1図 遺跡の位置と周辺道路分布図

(凡例) 1. 調査地 2. 綾羅木郷台地直線上ノ山地区 3. 茅野遺跡 4. 神田遺跡 5. 潮待貝塚 6. 梶栗遺跡 7. 綾羅木郷遺跡 8. 引田遺跡 9. 伊倉遺跡 10. 横野石棺 11. 上有富遺跡 12. 石原遺跡 13. 下有富遺跡 14. 秋根遺跡 15. 横野石棺 16. 梶栗洗跡 17. 宮林山古墳 18. 茶臼山古墳 19. 三郎山古墳群 20. 観音岬古墳 21. 若宮古墳 22. 上ノ山古墳 23. 間古墳 24. みやばし古墳群 25. 上ヶ原古墳 26. 福の屋敷古墳群 27. 仁馬山古墳 28. 植松古墳 29. 有富古墳 30. 石原古墳 31. 秋根1号古墳 32. 秋根2号古墳 33. 原本古墳

II 調査の経緯と概要

綾羅木郷台地遺跡(明神地区)は、国史跡綾羅木郷遺跡の東方に連なった洪積台地に展開する綾羅木郷台地遺跡群の一画を占め、弥生時代前期末を主体とする集落遺跡である。近年、この郷台地の北側梶栗川流域一帯では県営圃場整備事業が計画され、事業の円滑な推進と文化財保護との調和を図るため、昭和59年度に山口県教育委員会により事業予定地区内の予察調査が実施された。この結果、当明神地区及びこれと浅い谷筋を挟んだ東側台地緩斜面の上ノ山地区において、弥生時代の遺構が確認されたことから、山口県教育委員会では山口県農林部耕地課と



第2図 潜在区設定図

事前に協議を行い、事業計画の進捗の具体化の状況に合わせて事前に発掘調査を実施することになった。上ノ山地区については昭和60年度にすでに調査を完了し、昭和62年度には明神地区の調査が実施されることになった。

調査は、財團法人山口県教育財団が山口県農林部から委託を受け、さらに山口県教育委員会が文化庁の国庫補助を受けて両機関が共同で行うこととなり、昭和62年6月11日から同年9月5日まで実施した。

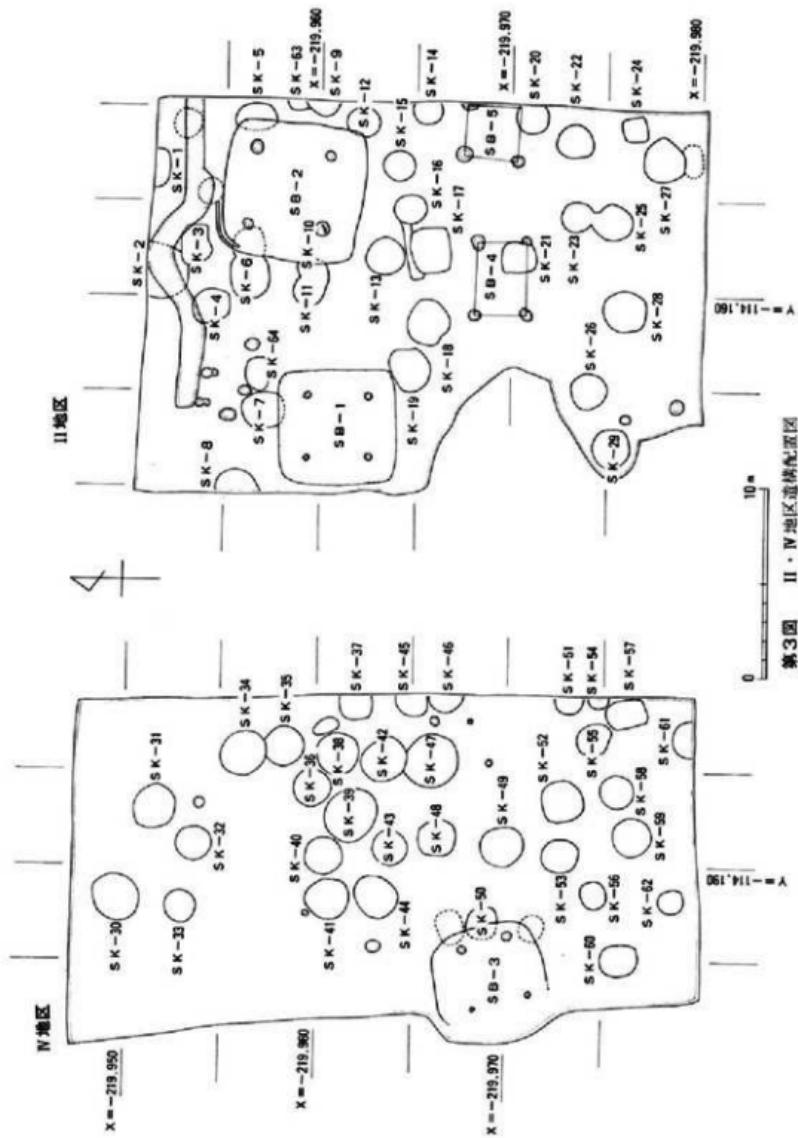
明神地区は、北側に突き出た舌状台地(標高約10m)に位置し、台地中央を東西に横切る形で農道が走っている。調査対象地はこの農道以北の台地先端部に当たり、現況は東側緩斜面が竹林、頂上部北半が雑木林、南半及び西側緩斜面が畠地となっており、現況地目と畦畔によって便宜的にⅠ～Ⅴ地区に分けて調査を実施した(第2図)。まず各地区においてトレンチ計25本を設定して層序や遺構の広がり、分布密度等を確認し、Ⅱ・Ⅳ・Ⅴ地区について面的な発掘を行うこととした(第3・4図)。

各地区とも層序は、表土ないし耕土(厚さ約20～30cm)の下に橙褐色砂層が認められ、この面で遺構が検出された。Ⅳ・Ⅴ地区はⅡ・Ⅲ地区に比べて1m以上の段差があって低く、遺構上面はかなりの削平を受けていた。Ⅱ地区では、全面にわたって弥生時代の貯蔵用竪穴37基、土壙2基が検出されたほか、北半部で古墳時代の竪穴住居2軒、掘立柱建物2棟、北端で近世以前の東西に走る溝1条が検出された。さらに中世とみられる柱穴若干が検出されたが、建物として復元し得るものは認められなかった。Ⅳ地区でも全面にわたって貯蔵用竪穴35基が認められ、西端部で古墳時代の竪穴住居1軒が検出された。Ⅴ地区では、南半部は全く遺構が認められず、北半部において弥生時代後期の溝2条、中世の火葬墓2基が検出された。Ⅱ・Ⅳ地区的貯蔵用竪穴は一連のまとまりをもつ竪穴群とみられ、調査区以外の農道以南にも分布は広がっているものと推定される。さらにⅢ地区的トレンチでも竪穴の存在を確認しており、Ⅲ地区やⅠ地区的側へもこの一連の竪穴群は広がりをもつものとみられる。なお今回Ⅰ・Ⅲ地区についても調査を予定していたが、雑木林と竹林に当たっていることや、Ⅱ・Ⅳ地区での検出遺構数が極めて多かったことから、時間的制約等により、次年度に調査を改めて行うこととなった。

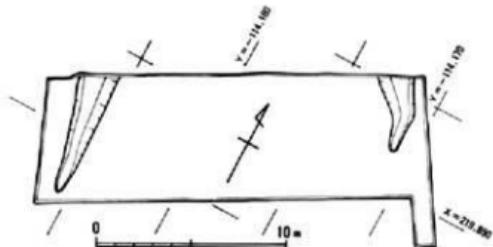
III 遺構

1. 竪穴住居

SB-2(第5図) SB-1の東に位置する。住居の平面は隅丸方形プランを呈する。東西間中央7.2m、南北間中央7.3m。壁溝を有し、幅20～30cm、深さ10～15cmを測る。なお北西隅からは排水用と推察される幅約20cmの溝が北辺に沿ってさらに外へ延びる。主柱穴は4本柱で、東西主柱間及び南北主柱間4.0m、東南主柱間及び北西主柱間3.9m。床面は土層観察により、新古二期に分けられる。古段階においては住居内中央に推定径80×50cm前後の不整円形の炉を設置し、主柱間を境にして、南側中央部を除いた周囲に床面より12～15cm高いベット状遺構を配する。



第3図 II・IV地区道路配線図



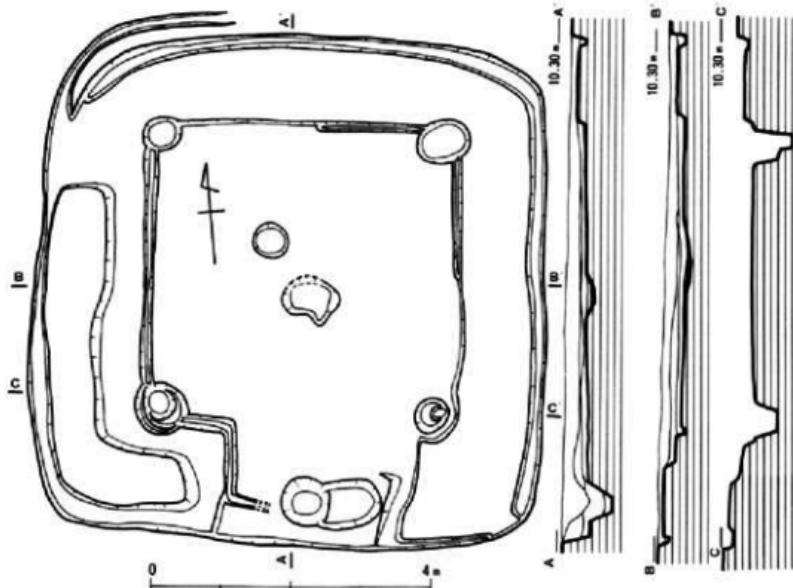
第4図 V地区北半部遺構配置図

またその段差の境には部分的に幅10~20cm、深さ約10cmの浅い溝が付く。新段階は中央の床面を炉を含め、ベッド状遺構上面の高さまで、濁橙黄色土を埋めて貼り床をし、南側中央部に屋内土壤を付ける。屋内土壤は幅約70cm、深さは約40cmで、埋土

は二層に分かれ、上層は炭化物、焼

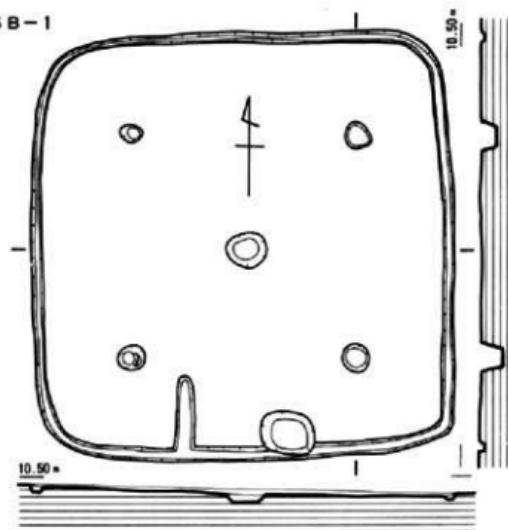
土を多く含み、東側に80×70cm、深さ約12~14cmの深い落ち込みが付随する。なお濁橙黄色土上面には、部分的に焼土層の広がりが認められる。また西側及び南側西半分において古段階のベッド状遺構上面より10~15cmの高い面が存在するが、新古いずれの段階の設置かは明確でない。出土遺物は特に屋内土壤の上部から古式土器片が多量に出土した。

SB-1(第6図) II地区西側に位置する隅丸方形プランの住居跡である。後世の削平のため壁高は殆ど無いが、幅20cm前後の壁溝が全周する。大きさは南北間中央6.1m、東西間中央6.0mを測る。主柱穴は4本柱で、主柱間東西南北共3.2mである。柱穴は平面円形で、径約30~40cm、深さ約20~30cm。住居内中央部には平面不整円形の径50×60cm、深さ10cm程度の炉跡がある。南側には一部壁溝を切って径62×78cm、深さ30cmの屋内土壤がある。またその西側に長さ約



第5図 墓穴住居SB-2実測図

SB-1



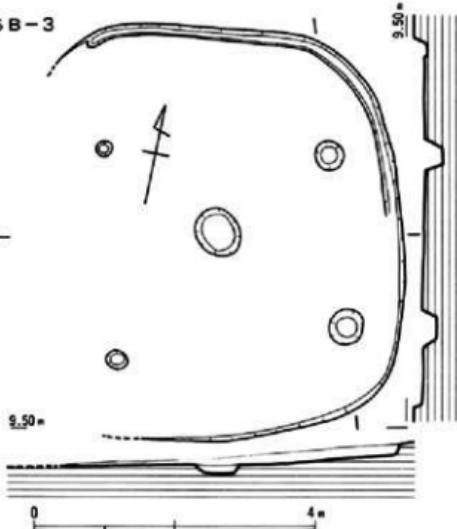
1 m, 幅25cm, 深さ5cm程度の溝が南辺の壁溝に接続する。貼り床・ベッド状遺構は認められなかった。出土遺物には床面から古式土師器、柱穴内から管玉1点がある。

SB-3(第6図) IV地区にある。西側は削平のため壁、周溝が既に消失しているが、隅丸方形プランで、SB-1・2よりも丸みが強い。大きさは南北間中央5.9mを測り、北側に幅20cmの壁溝が巡る。主柱穴は4本柱であり、東西主柱間3.2m, 3.3m。南北主柱間3.0m, 2.45mで、東側の柱間が短い。柱穴は円形で、東側の柱穴は径約45~50cm、深さ20cmで、西側の柱穴は削平のため小さくなっている。中央部には平面円形の径60~70cm、深さ15cmの炉跡がある。貼り床・ベッド状遺構は認められなかった。出土遺物は器台型土器を含む古式土師器が出土した。

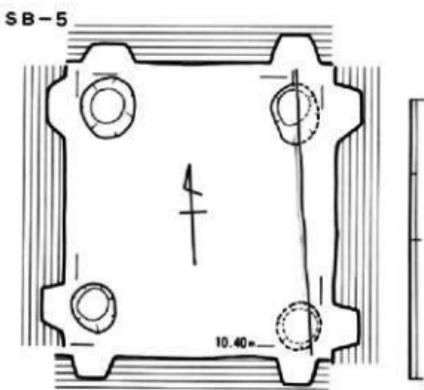
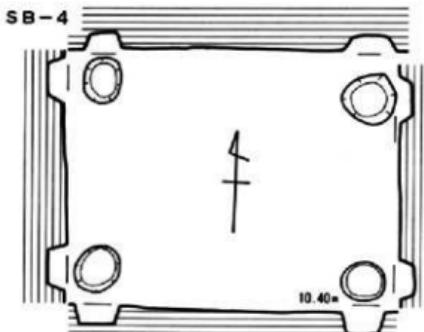
2. 掘立柱建物

SB-4(第7図) II地区中央部に位置する。1間×1間の掘立柱建物である。建物南北柱筋は約2'東へ振れる程度でほぼ真北を示す。柱間寸法は東西方向が広く3.8m、南北方向は2.7mを測る。柱穴の平面は概ね円形で、径は30~40cm、深さ20~30cm。

SB-3



第6図 墓穴住居SB-1・SB-3実測図



第7図 掘立柱建物SB-4・SB-5実測図

3. 貯蔵用竪穴 (第8・9図、第1・2表)

本調査区において、その形態と従来の類例から貯蔵用竪穴と見なすことのできる竪穴の検出件数は、II地区37基、III地区(トレンチ)2基、IV地区35基の合計74基であり、そのうち排土場等の関係で調査できなかったものは12基である。V地区において全く検出されなかったことと、本調査区が馬蹄形を呈する郷台地の東北端に位置し、東西両側が浅い谷筋であること等を勘案すると、竪穴群の広がりはさらにI・II・IV地区の南側に続くことが予想される。

調査できた62基のうち、平面形は不整円形及び円形(49基・79%)が大半を占め、次いで隅丸長方形及び隅丸方形(6基・9%)が多い。断面形については、IV地区の竪穴のうちII地区との比高差が約1mにのぼる東側の大多数が、甚だしい削平により床面だけを残すものが多く即断はできないが、II地区を例にとると29基の内21基(72%)が袋状、7基(24%)が方形を呈し、袋状の断面形をもつものの割合が圧倒的に高い。遺物については、量の多少はあるものの、削平度の高いIV地区の一部の竪穴を除いて、弥生土器・石器類・土製品類などが出土した。特に弥

SB-5(第7図) SB-4のすぐ東隣に位置する。1間×1間と推定する建物である。建物南北柱筋は約7'東に振れている。柱間寸法は南北方向3.0m、東西方向は2.8mを測り、南北方向の間隔が若干長い。東側の柱穴は完全に検出しえなかつたが、柱穴の平面は概ね円形で、大きさは径60~80cm、深さ30~40cm程度と推定される。

SB-4・5の時期は柱穴内から時期を決定しえる遺物が出土しないため断定できないが、SB-4の東南隅の柱穴はSK-21と重複し、その切り合い関係が柱穴の方が新しいことから、貯蔵用竪穴よりも時期が下がることは明らかである。また同地区に散在する同じ埋土を持つ柱穴に関連して、SK-29近くの柱穴からは竪穴住居と同時期にあたる古墳時代始め頃の土器片が出土している。そのため本建物もこの時期に比定しうる蓋然性が最も高い。なお、この両者は規模及び方位が概ね相似し、隣接することから、同時期に並置していた建物と考えられる。

第1表 貯藏用竪穴一覧表(1)

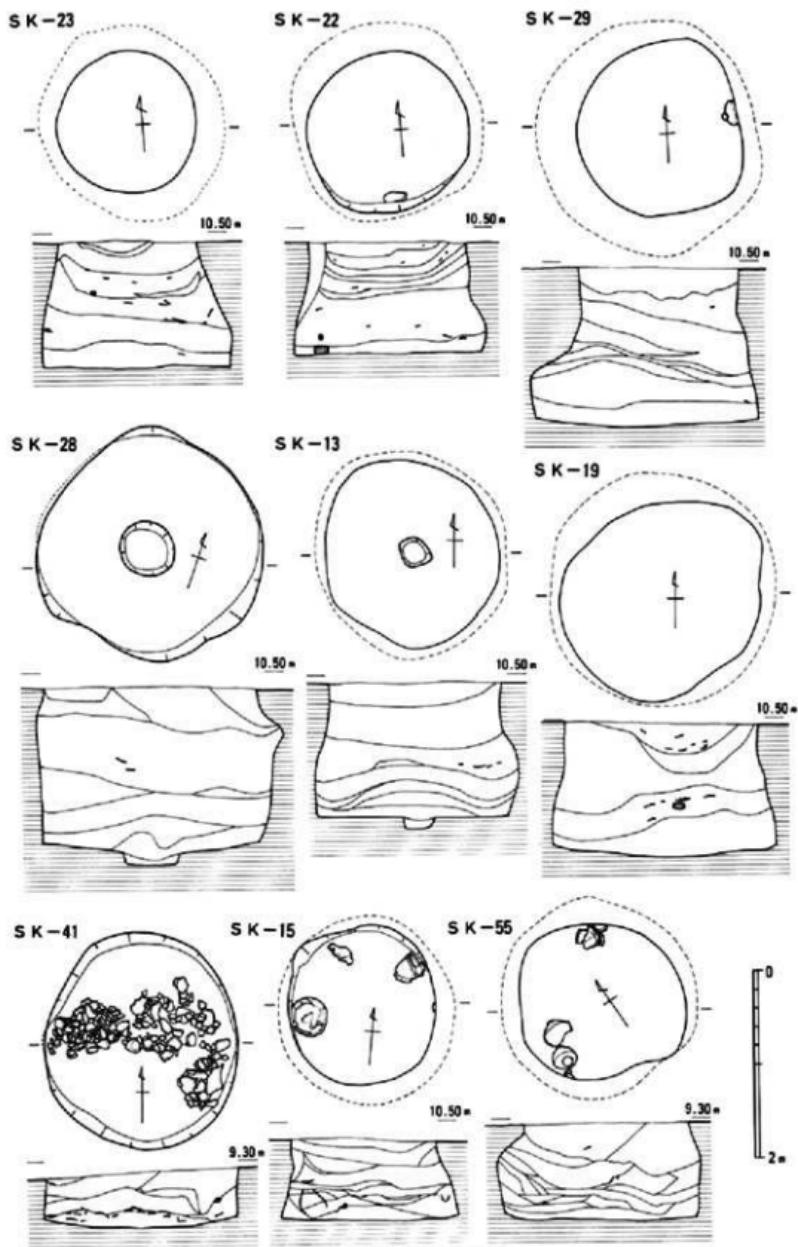
SK 番号	平面形	断面形	上面径 (cm)	底面径 (cm)	深さ (cm)	底面積 (m ²)	土器以外の出土遺物	備考
1	(不整円形)	方形	202	(195)	(135)	(3.0)	石器剥片1	北半分調査区外
2	(不整円形)	袋状	268	186	96	2.7		
3	隅丸長方形	袋状	長 172 短 129	長 183 短 118	100	2.4	柱状片刀石斧1 帽石1 石製筋錐車1 石器剥片3 土錐1 土製筋錐車1	中段に棚状張り出し
4	(不整円形)	袋状	128	130	84	1.3	削挫器1	
5	(不整円形)	(方形)	(120)	126	54	1.2		S B-2に切られる
6	不整円形	方形	219	211	121	3.5	石包丁1 帽石片1 扁平片刀石斧1 転轍使用の石器1	S B-2に切られる
7	(不整円形)	方形	182	177	84	2.5	転轍使用の石器2	
8	不整円形	袋状	205	233	155	4.3	柱状片刀石斧1	西半分調査区外
9	不整円形	袋状	148	147	131	1.7	打製石錐1 打製石剣1	東半分調査区外
10	不明	不明	不明	不明	不明	不明		SK-11を切る S B-2に切られる
11	不整円形	袋状	158	209	128	3.4		S K-10に切られる
12	(不整円形)	袋状	168	184	137	2.7	削挫器1	S B-2に切られる 床面中央に柱穴
13	不整円形	袋状	184	202	142	3.2	打製石錐1 フレイク1	床面中央に柱穴
14	(不整円形)	袋状	122	142	92	1.6		東半分調査区外
15	円形	袋状	159	187	88	2.7		
16	不整梢円形	方形	長 171 短 150	長 162 短 151	50	1.9		
17	隅丸長方形	方形	長 233 短 192	長 237 短 203	97	4.8	石製筋錐車1 石器剥片1	
18	不整梢円形	袋状	長 232 短 188	262	171	5.2	石包丁2 大型石包丁1 帽石1 柱状片刀石斧1 剥片1 転轍使用の石器1 石製筋錐車1 土製筋錐車1 土製円盤3	
19	不整円形	袋状	214	238	143	4.4	石包丁1 柱状片刀石斧1 用途不明の石器1	
20	不整円形	袋状	170	226	135	4.1	石包丁1 扁平打製石斧1 石器剥片1 土製円盤3	
21	隅丸長方形	袋状	長 181 短 154	長 214 短 161	143	3.4	土製円盤1	中段に棚状張り出し
22	不整円形	袋状	150	194	119	3.0	帽石1 土製円盤1	
23	円形	袋状	147	202	134	3.2	転轍使用の石器1 土製筋錐車2 土製円盤1	
24	隅丸方形	袋状	133	150	142	2.3	転轍使用の石器1 石器剥片1 土製筋錐車1	
25	不整円形	袋状	166	175	96	2.4		
26	不整円形	袋状	158	207	94	3.4	底石1 陶壺1	
27	不整円形	袋状	206	213	139	3.6	帽石1 帽石片1 柱状片刀石斧1 転轍使用の石器1 石器剥片1	
28	不整円形	方形	227	229	174	4.1	石錐1 帽石1 帽石片1 扁平片刀石斧1 土製円盤1 コア1	中央床面に柱穴
29	不整梢円形	袋状	長 190 短 169	長 252 短 235	167	4.7	磨製石剣1 石包丁1 帽石1 柱状片刀石斧1	

※()内は推定

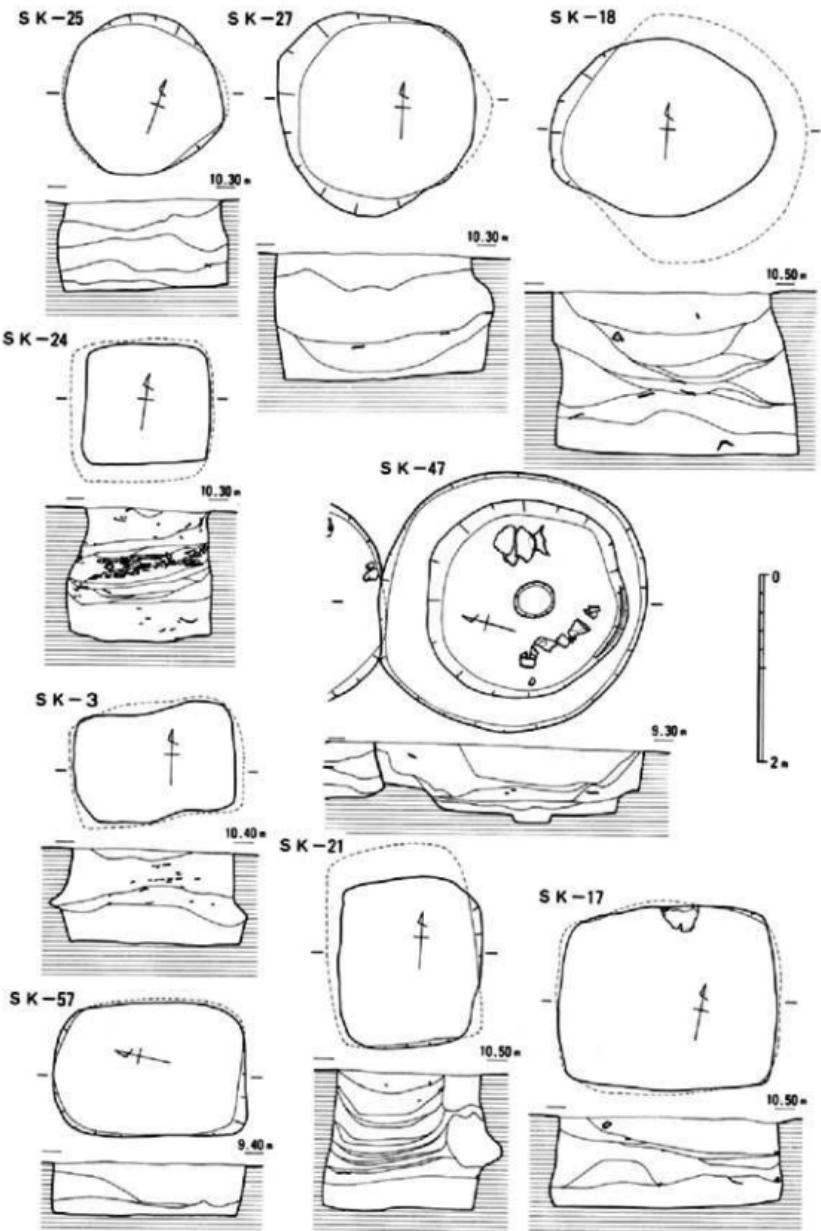
第2表 貯蔵用窓穴一覧表(2)

SK 番号	平 面 形	断 面 形	上面形 (cm)	底面積 (cm)	深 さ (cm)	底面積 (m)	土 器 以 外 の 出 土 遺 物	備 考
30	不整円形	不明	236	244	22	4.7		
31	不整円形	不明	218	220	30	3.8		
32	不整円形	不明	175	174	10	2.4		
33	不整円形	不明	168	158	18	2.0		
34	不整円形	不明	232	220	38	3.8	蛤刃石斧1	SK-35を切る
35	円 形	不明	204	198	17	3.1	砾石1	SK-34に切られる
36	不整円形	不明	198	194	26	3.0	転轍使用の石器1	
37	(不整円形) (方形)		177	168	40	2.2		
38	円 形	(方形)	217	210	78	3.5	転轍使用の石器1	
39	不整円形	不明	230	220	64	3.8	石塊1 石器剥片1 土製円盤1	
40	不整円形	(方形)	198	178	30	2.5		
41	不整椭円形	不明	長 231 短 203	長 210 短 206	60	3.4	蛤刃石斧2 柱状片刀石斧1 転轍使用の石器1	
42	不整円形	袋 状	216	224	64	3.9	土製円盤1	SK-47を切る
43	不整円形	不明	184	162	20	2.1		
44	不整椭円形	袋 状	長 235 短 196	長 212 短 176	72	3.0	転轍使用の石器2 斧頭器1	
45	不整円形	不明	165	163	6	2.1		
46	不整円形	不明	173	161	25	2.0		
47	円 形	(方形)	287	272	71	5.8		SK-42に切られる 底部に段・柱穴
48	不整円形	(方形)	168	168	71	2.2	柱状片刀石斧1	
49	不整椭円形	袋 状	長 230 短 171	長 200 短 176	89	2.7	石器剥片1	
50	不整円形	袋 状	166	180	137	2.5	砾石1 転轍使用の石器1	SB-3に切られる
51	(不整円形)	不明	162	158	18	2.0		
52	不整円形	袋 状	208	164	104	2.1	転轍使用の石器1 石器剥片1	
53	不整円形	袋 状	168	183	124	2.6	蛤刃石斧1 土製円盤2	
54	(不整円形)	不明	106	102	18	0.9		
55	不整円形	袋 状	175	207	102	3.4	磨製石剣1 土製円盤1 用途不明石器1	
56	不整円形	方 形	137	139	43	1.5		
57	隅丸長方形	方 形	長 204 短 142	長 196 短 144	55	2.8		
58	不整円形	袋 状	170	182	107	2.6	蛤刃石斧1	
59	円 形	方 形	197	176	104	3.1		
60	不整円形	方 形	167	148	103	2.3	石塊1 柱状片刀石斧1 扇平片刀石斧1 石器剥片1	
61	(不整円形)	不明	198	202	18	3.2		
62	隅丸長方形	不明	長 127 短 112	長 114 短 105	18	1.2		

(内) 内は推定



第8図貯藏用竖穴実測図(1)



第9圖 貯藏用整穴実測図(2)

生土器は綾羅木I式～IV式にかけてのものが大量に出土し、中でもIII式の特徴を持つものが量的に最も多かった。

以下に、代表的な貯蔵用竪穴の例を概略する。

まず、本調査区において比較的大型の袋状竪穴としては、SK-18を挙げることができる。II地区中央部に位置し、平面不整梢円形。深さ・底面積とも本調査区最大級であり、石器・土製品(10)類を多量に出土した。II地区南西端のSK-29も大型の袋状竪穴で、羽状文を持つほぼ完形のII式の壺と大型始刃石斧(5)等の石器類を出土した。その他の大型の袋状竪穴の例としては、SK-13・19・20等がある。SK-13はSK-18の北東に隣接し、平面不整円形。床面中央部に柱穴状の小ピットを持つ。SK-19はSK-18の西に隣接し、土器の他に石包丁(3)や柱状片刃石斧を出土した。また、II地区東端に位置するSK-20は平面不整円形の袋状竪穴で、綾羅木III式の良好な資料(7・8・9・10・11・12・13)をセットで出土した。

一方、比較的小型の袋状竪穴の例としては、SK-15・22・23・24・25・26等が挙げられる。中でもII地区南東隅に位置するSK-24は、本調査区の竪穴の中で唯一平面隅丸方形のプランを持ち、上層から中層にかけて土器を中心とする多量の遺物を炭化物を含む埋土中に包含していた。それらの遺物の中には綾羅木I式の良好なセット(1・2・3・4・5・6)や、陶壺(17)・転覆使用の石器(9)等も含まれている。また、II地区中央部東側に位置するSK-15からも、やや浅目の床面からほぼ完形の壺が4点出土している。

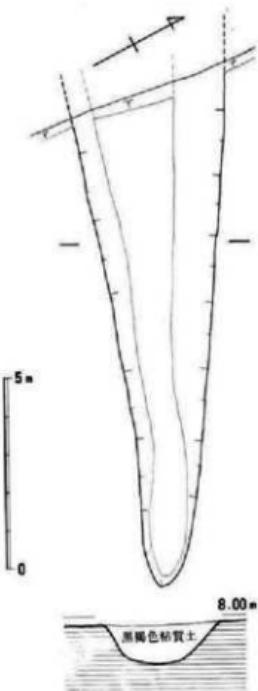
その他の特徴的な例としては、SK-3・SK-47がある。II地区的北側に位置するSK-3は、隅丸長方形の平面プランで、中段に櫛状の張り出しを持つ。遺物は土器の他に石器類や土製品(16)類が出土。また、SK-47は底面径では本調査区最大であり、床面外回りに段を持ち、中央部には柱穴状小ピットが認められた。

4. 土壙

II地区において2基の土壙を検出したが、何れも遺物は出土しておらず機能等は不明である。

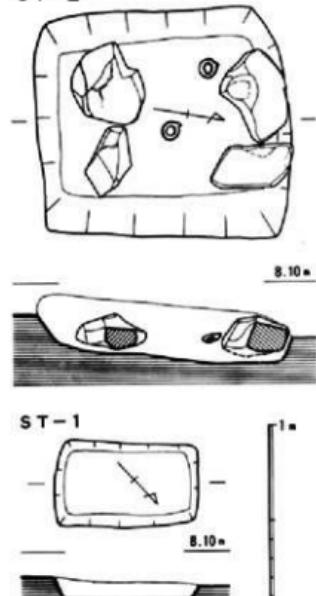
SK-63 東端の土壙で、東半分が調査区外である。SK-9に切られており平面プラン・断面形とも不明。深さは最深部で22cmを測る。

SK-64 北西側に位置する土壙で、SK-7に隣接する。平面不整梢円形。東西方向に主軸を持ち、長軸長158



第10図 溝SD-1実測図

ST-2



第11図 大葬墓ST-1・2実測図

第11図 大葬墓ST-1・2実測図
複して掘り込まれている。墓壙底四隅には角礫が計4個置かれており、墓壙内には多量の木炭片が認められ、焼けた人骨片が散在していた。木炭片は墓壙底では厚さ5~8cmの層をなしていた。墓壙内の中央部と西北隅近くで環状鉄製品が各1点検出された。4個の角礫は棺台とみられ、墓壙内で火葬がなされた後、埋め戻されたものと推定される。ただし焼骨は小片のみで量的にも多くないことから、火葬後拾骨がなされた可能性がある。時期比定のし得る遺物は検出されなかったが、下関市吉母浜遺跡などの類例に対比し得るとすれば、室町時代に属するものと推定される。

IV 遺 物

今回の調査で各遺構から出土した遺物には、旧石器、弥生時代の土器・石器・玉類・土製品・植物遺体、古墳時代の土師器・鉄製品、中世の鐵製品、近世の陶器器などがある。ここでは、これらの遺物の中で大半を占める貯蔵用堅穴群から出土した弥生時代の主要な遺物を中心に取り上げておきたい。

1. 弥生土器 (第11・12・13図)

各貯蔵用堅穴から出土した弥生土器は莫大な量にのぼるため、ここでは整理の終了したもの

cm、短軸長11cm。西側に深さ30cm余りの段があり東側の最深部で47cmを測る。

5. 溝

V地区北半部において断面U字形の溝を2条検出した。2条とも北側が調査区外で南側は削平されている。

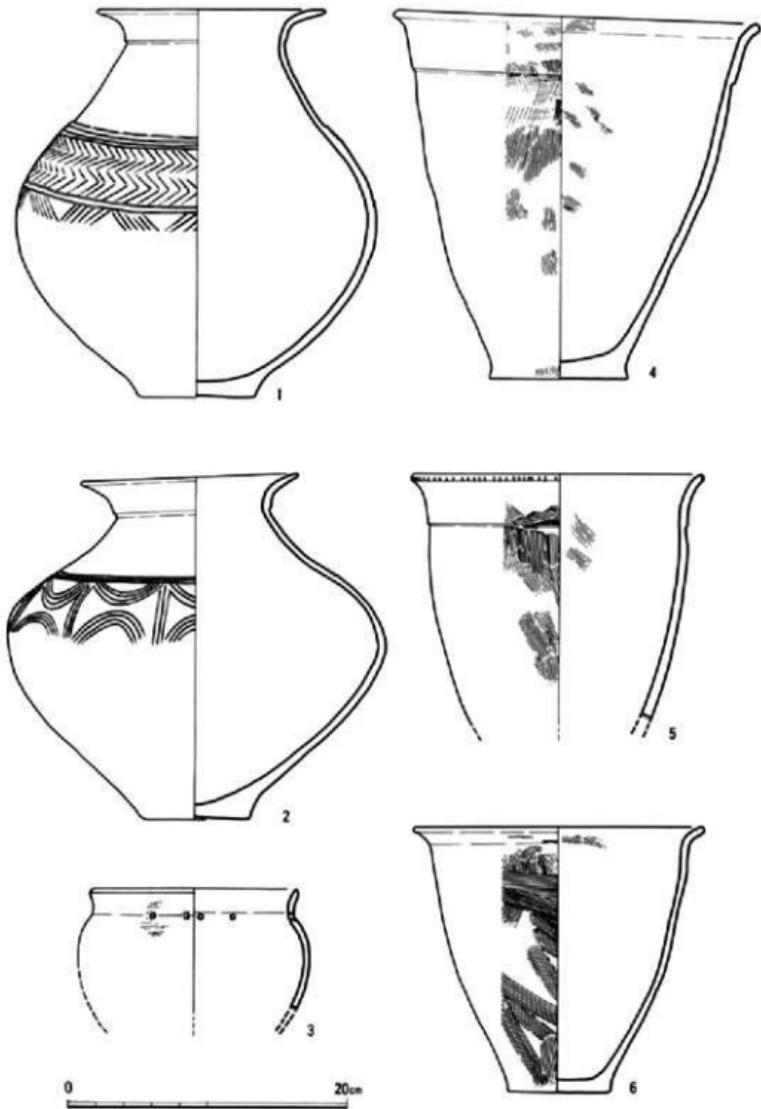
SD-1 V地区の西端を南北に走る溝である。検出した範囲での長さ5.6m、最大幅1.9m、深さ10~66cm。弥生時代終末期に比定される複合口縁を持つ壺の口縁部が出土。

SD-2 V地区の東端をSD-1とは平行して走り、検出した範囲での長さ4m、最大幅1.9m、深さ15~71cm。遺物は出土していないが、同一の埋土からみてSD-1と同時期のものと推定される。

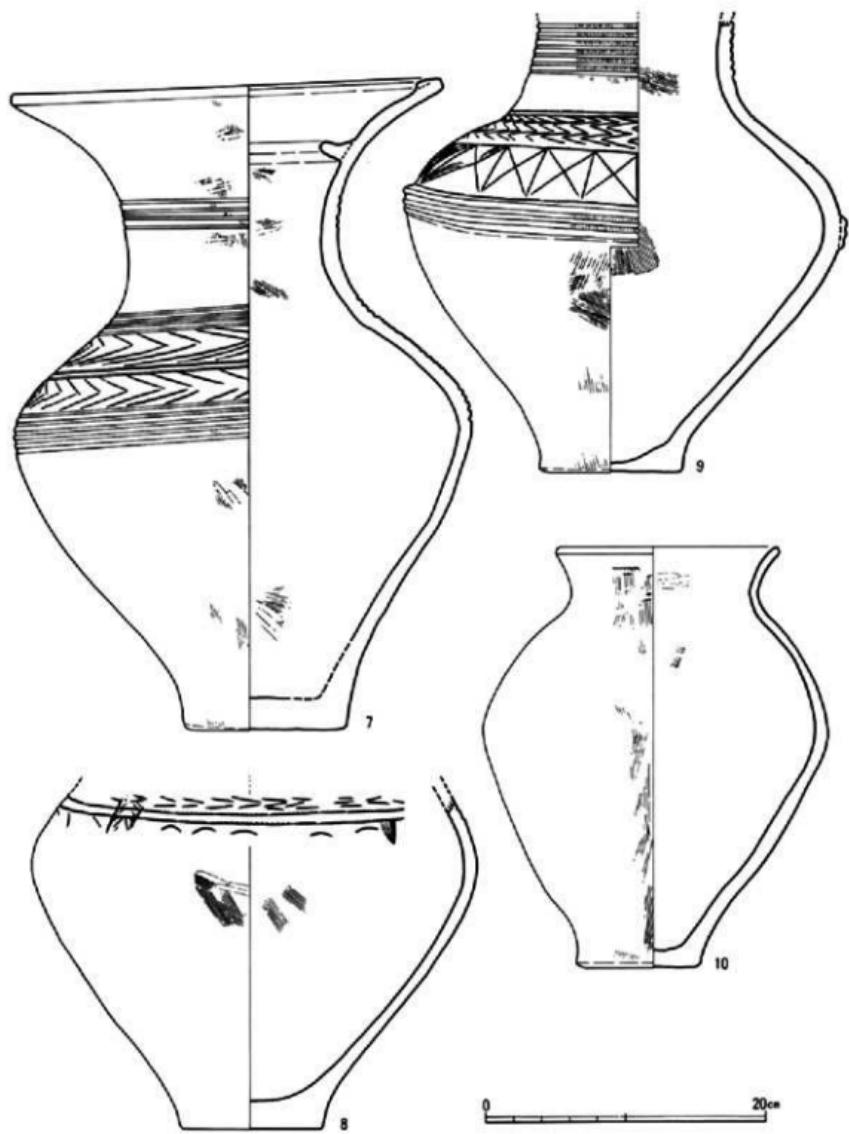
6. 火葬墓 (第11図)

ST-1 長さ75cm、幅45cmの長方形の墓壙を持ち、深さ11cm。墓壙内から多くの木炭細片とともに焼けた人骨片が検出された。副葬遺物等は認められず、時期は不明。

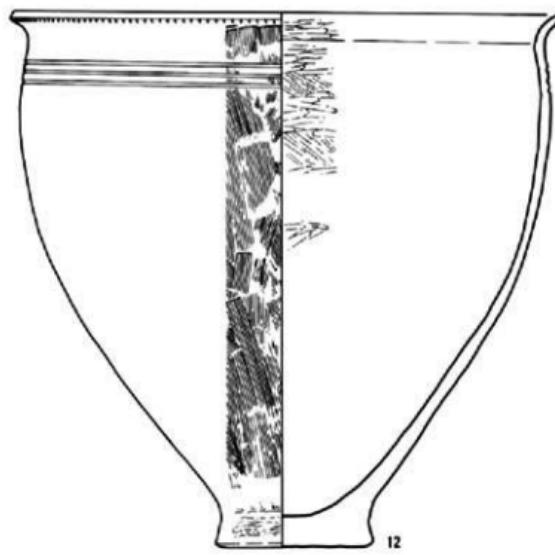
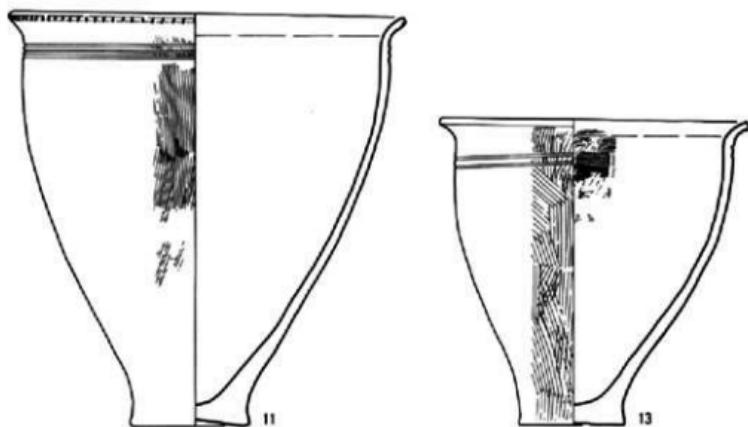
ST-2 東西辺117cm、南北辺133cmの不整方形の墓壙を持ち、深さ28cm。弥生時代後期の溝SD-1の埋土に重複して掘り込まれている。墓壙底四隅には角礫が計4個置かれており、墓壙内には多量の木炭片が認められ、焼けた人骨片が散在していた。木炭片は墓壙底では厚さ5~8cmの層をなしていた。墓壙内の中央部と西北隅近くで環状鉄製品が各1点検出された。4個の角礫は棺台とみられ、墓壙内で火葬がなされた後、埋め戻されたものと推定される。ただし焼骨は小片のみで量的にも多くないことから、火葬後拾骨がなされた可能性がある。時期比定のし得る遺物は検出されなかったが、下関市吉母浜遺跡などの類例に対比し得るとすれば、室町時代に属するものと推定される。



第12圖 弥生土器実測図(1) SK-24出土



第13図 弥生土器実測図(2) SK-20出土



第14図 弥生土器実測図(3) SK-20出土

の中から SK-24 と SK-20 出土の土器を中心に取り上げておきたい。

SK-24出土土器 壺・短頭壺・甕がある。壺は、偏球状の胴部、内傾して立ち上がる頸部、短く外反する口縁部からなり、口縁と頸部及び頸部と胴部の境に段をつけるもので、肩に 3 条のヘラ描沈線とヘラ描の羽状文や重弧文を巡らしている(1・2)。摩耗しているが、外面とも主に横方向のヘラミガキ調整が施されている。短頭壺(3)は、球状の胴部から短い口頭部が外反気味に立ち上がる。頭部には 2 孔一対の穿孔が対角線上に 2 カ所なされている。外面とも横方向のヘラミガキ調整。甕は、平底の底部からやや内彎気味に胴部が立ち上がり、口縁は外反する。口縁下に段を持つもの(4・5)と持たないもの(6)があり、5 のように口唇部下端に刻み目を施すものがある。外面には、縱ないし横方向のハケメ調整がなされている。

これらの土器は、綾羅木 I 式の範疇に属するものであるが、2 のように頸部と胴部の境の段が形骸化してきているものを含むことなどから、前期後半に比定し得るものと考えられる。

SK-20出土土器 壺と甕がみられる。壺は、腰高で張りの強い胴部に長くて大きく開いた口頭部を持つもので、口唇部内側を一段肥厚させ、口縁部内側に貼付突帯を有する。頭部には数条のヘラ描沈線、肩部にはヘラや貝殻による沈線や羽状文・木葉文等が施される(7・8・9)。胴部最大径の部分に沈線を入れた貼付突帯を巡らせるもの(9)もある。器壁はハケメの後ヘラミガキ調整。さらに倒卵形の胴部から短い口頭部が外反して立ち上がる無文の壺(10)もみられる。外面はハケメ調整。甕は、内彎して立ち上がる胴部に外反する口縁を持ち、口縁下に 2~3 条のヘラ描沈線を巡らせる。口唇部下端に刻み目を施すもの(11・12)と施さないもの(13)がみられる。外面はハケメ、内面はハケメの上をヘラミガキ調整。これらの土器は綾羅木 III 式に属するもので、前期内に比定される。

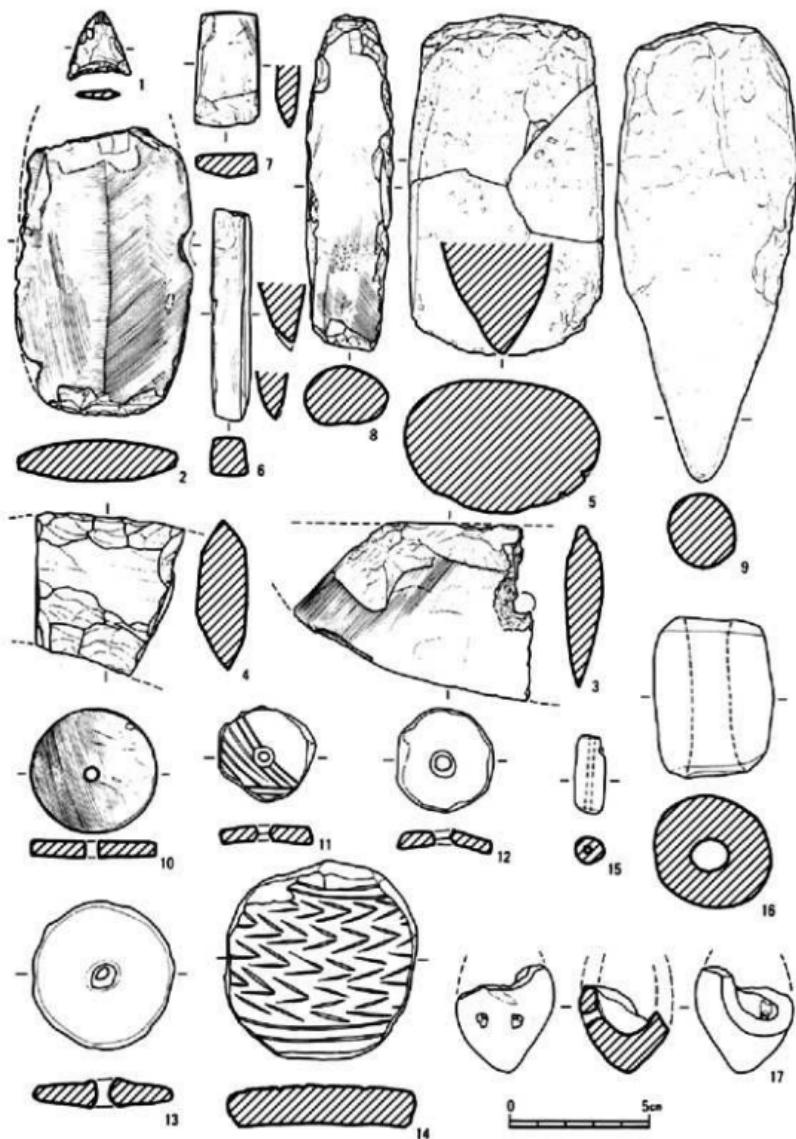
以上の土器の他に各貯蔵用竪穴から出土した土器には、器種としては鉢・蓋などもあり、時期的には綾羅木 II 式や IV 式に属するものも認められるが量的には少ない。大半は綾羅木 III 式に属するものであり、遺跡の盛期は前期内にあったことを示している。

2. 石 器 (第15図1~10)

石器の出土数は第3表に示すとおりで、半数以上の貯蔵用竪穴から出土しており、器種もバラエティーに富む。石鎌は凹基無茎式 3 点、平基式 1 点で、石質は安山岩 3 点、黒曜石 1 点である。1 の石鎌は安山岩製。2 は磨製石剣で、基部の片側面に浅い抉りが入るもので、石矛ともいわれる。石包丁では形状のわかるもの 3 点で、全て半月形外彎刃である。3 は鋭利な両刃で、砂岩製である。大型のものは何れも破片のため形状は不明。4 は打製の石鎌である。器身部下縁形態は内彎を呈し、玄武岩製。石鎌類には凝灰岩製の未完成品 1 点を含む。石斧類では始刃石斧が最も多く、以下柱状片刃石斧が次ぐ。5 は太型始刃石斧で、基部は敲打調整のままである。凝灰岩製。柱状片刃石斧は抉りを持つ 1 点を除くと長さ 8 cm、幅 2 cm 以下の小型のもので、大半は頁岩製である。6 はその典型で、断面方形を呈する。7 は小型の扁平片刃石斧である。8 も片刃石斧で、断面不整円形で基端及び側縁は敲打調整に留まっている。凝灰岩製。

第3表 石器・土製品出土地点一覧表

	打 製 石 鉄	磨 製 石 鉄	打 製 石 鉄	石 鉄	大 型 石 鉄	石 鉄	蛤 刀 片 刃	柱 状 片 刃	扁 平 片 刃	扁 平 打 製 石 鉄	砥 石	標 識 使 用 の 石 器	削 撃 器	石 製 敲 撃 器	刺 (磨) 片 刃	利 (磨) 片 刃	チ コ フ レ イ タ ア	フ レ イ タ ブ	チ コ フ レ イ タ ブ	管 土 土 管	土 製 結 織 土 製 品	円 板 状 土 製 品	陶 項				
S K - 1																	1										
S K - 3																	1 3						1	1			
S K - 4																1											
S K - 6					1			1							1												
S K - 7															2												
S K - 8														1													
S K - 9	1	1														1											
S K - 12															1												
S K - 13	1																1										
S K - 17																1 1											
S K - 18		2 1		1 1											1	1 1	1						1	1 3			
S K - 19		1			1																		1				
S K - 20		1												1			1							3			
S K - 21																								1			
S K - 22														1										1			
S K - 23															1								2 1				
S K - 24															1		1						1				
S K - 26															1 1									1			
S K - 27							1 1								1		2										
S K - 28					1 1		1								1			1					1				
S K - 29	1	1		1 1																			1				
S K - 34							1																				
S K - 35														1													
S K - 36															1												
S K - 38															1												
S K - 39							1									1							1				
S K - 41					2 1										1												
S K - 42																2 1							1				
S K - 44																											
S K - 48								1																			
S K - 49																	1										
S K - 50															1 1												
S K - 52																1	1										
S K - 53								1															2				
S K - 55		1																					1	1			
S K - 58								1																			
S K - 60					1	1	1										1										
S B - 1																								1			
S B - 2	1														1								1	1			
S P - 2	1																										
表 総															1	1			3 1	1	1	1	1	5 2 2 7 14 1			
計	4	2	1	6	1	3	11	9	5	1	5	16	3	3	12	7	1	2	1	1	5	2	2	7	14	1	



第15図 石器・土製品実測図

また石斧類の中には粘板岩製の打製石斧もある。砥石は全て砂岩製である。最も大きいのは長さ16.8cmを測る。転轍使用の石器の中で、器表中央に敲打による凹みを有するいわゆる凹石は4点あり、また磨石と考えられるものが3点ある。9は一端が細く尖り、穿孔具的な用途に使用されたと推定する。石製紡錘車は2点が完成品で、1点は未穿孔の段階のものである。10は研磨痕を顕著に残すもので、粘板岩製である。また黒曜石の剝片、屑片も多数あり、姫島産のものが最も多い。なお旧石器も貯蔵用堅穴の埋土及び表探であるが出土している。チャートの転轍を使用したショッピング・ツール、瑪瑙のコア、桂化木のフレイクなどがある。この他、石製品では碧玉製管玉も2点出土している。

3. 土製品(第15図11~17)

土製紡錘車には、当初から紡錘車として製作されたもの3点と土器の破片を打ち抜いた土器片製4点がある。13は前者で、11と12は後者であり、穿孔途中のものも1点ある。円板状土製品は14点あり、最大は径8.1cm、最小は径2.8cmである。14は器面に羽状文が残る。土錘は、大小2点の出土で何れも管状のものである。15は3.5g、16は111g。陶壺(17)は、前面孔から吹口部分は欠損する。現在器高3.8cm、胴部推定最大幅3.5cm、孔内径0.3cmを測る。これまで郷遺跡では6点の陶壺が出土しているが、本例は最も小型である。

V まとめ

今回の調査で検出された遺構には、弥生時代の貯蔵用堅穴74基、土壙2基、溝2条、古墳時代の堅穴住居3軒、掘立柱建物2棟、中世の火葬墓2基、近世以降の溝1条などがある。

貯蔵用堅穴は、II・IV地区ともに全面にわたり密集して分布しており、畦畔と排土場の関係で未調査部分を残すとはいって、両者が一連の群を構成することは疑いない。これらの分布の広がりは、さらに東側の緩斜面へ続くものとみられるが、V地区では1基も確認されていないことからみて、III地区へ若干広がりが認められるとしても、ほぼ堅穴群の北端に当たるものと推定される。

これら堅穴群は、舌状台地先端部の頂部から東西の緩斜面に営まれており、台地の東と西側は浅い谷筋となっている。こうした堅穴群の分布状況と地形からみて、今回の調査では確認されなかった堅穴群に伴う時期の住居址群は、堅穴群の南方即ち台地の基部に存在するものと想定されよう。地形的な制約も考慮されねばならないが、下関市綾羅木郷遺跡・伊倉遺跡・上ノ山地区などでも貯蔵用堅穴群はそれのみで群在し、同一場所に住居址は検出されていない。集落内において、居住地区と貯蔵地区が明瞭に区分されるという集落構成原理が貫徹されていたことを示唆するものである。

貯蔵用堅穴群の時期は、綾羅木I式からIV式まで幅が認められるが、III式に属するものが大半を占め、前期末に盛期を想定し得る。こうした時期幅がありながらも、同時期に何基の堅穴が併存したかの問題と相俟って、密集した分布状況の割には切り合いや重複が極めて少ない点

はことに注目されよう。こうした状況は、新しく竪穴を掘削する際に以前の竪穴の位置がわかつていていたことを前提にしなければ理解し難い。とすれば、1つの同じ竪穴は長期にわたって使用され続けることはなく、ある一定期間の後には、これを廃棄して別に新しい竪穴を掘削したことになる。竪穴の埋土には、焼土や炭・灰などの互層が水平に堆積しているものなど人为的に埋め戻されたとみられるものが認められることは、この想定に合致するものといえよう。

竪穴には、底面中央に柱穴を持つものがあり、流入水を防ぐためにも何らかの上屋構造があつたものと推定されるが、そうだとすれば竪穴廃棄の原因の1つとして考え易い壁の崩落についてその危険性は一層少くなり、長期に使用することは可能であったと思われる。現に竪穴の埋土中に壁の崩落の認められるものの例数は多くなく、壁の崩落が竪穴廃棄の主な原因とは考え難い。何故に廃棄され新しく掘削する行為が繰り返されたのであろうか。さらに今後検討を要する問題といえよう。

明神地区の西側には浅い谷筋を挟んで900基以上の竪穴群や大溝などの検出された綾羅木郷遺跡があり、さらに東側には谷を挟んで36基の竪穴群と環濠等の検出された上ノ山地区が知られている。これらは何れも一連の洪積台地に立地しており、地形的に各々が完結したあり方を示している。各々が貯蔵用竪穴群を有することは、各遺跡が少なくとも消費に関わる単位集団であったことを示唆するものである。遺跡の規模や継続期間からみて、郷遺跡と上ノ山地区・明神地区とは母村・分村の関係として把握される可能性が強いとみられるが、これら相互の関係については、何れも居住地区的実態が明らかでない今日、各遺跡の北側に広がる梶栗川沿い低地の開発・水田経営の単位の構造的解明と共に、さらに今後追求すべき課題といえよう。

山口県埋蔵文化財調査報告 第112集

綾羅木郷台地遺跡（明神地区）

—昭和62年度県営樹場整備事業に伴う発掘調査報告—

昭和63年2月

編集 財団法人 山口県教育財団

(山口市大手町2130)

山口県教育委員会文化課

(山口市魂町1-1)

山口県埋蔵文化財センター

(山口市春日町3-22)

発行 財団法人 山口県教育財団

(山口市大手町2130)

山口県教育委員会

(山口市魂町1-1)

印刷 大村印刷株式会社

(防府市仁井町1505)